

気仙沼市教育委員会定例会議事録

- 1 招 集 日 令和2年5月25日(月)
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 小 山 淳
委 員 熊 谷 千 寿
委 員 熊 谷 清 子
委 員 菅 野 潔
委 員 熊 谷 正 子
- 4 欠 席 者 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育部長 池 田 修
参事兼生涯学習課長 三 浦 永 司
教育総務課長 熊 谷 政 弘
学校教育課長 斎 藤 博 厚
学校教育課副参事 櫻 井 直 人
学校教育課副参事 小 松 幸 恵
- 6 委員会の書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 村 上 明
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 会議に付された議案
議案第1号「気仙沼市給食運営審議委員会委員の委嘱について」
議案第2号「県費教職員の任命に係る内申について」
- 9 会議の概要
(1) 開 会 13時30分
○小山教育長
只今から、5月の教育委員会定例会を開催いたします。

(2) 前回議事録の承認
○小山教育長
4月定例会の議事録を送付いたしておりますが、何か御意見等はございませんか。
(意見なし)

○小山教育長

それでは、これを承認するものといたします。

(3) 議事録署名委員の指名

○小山教育長

本日の議事録署名委員は、熊谷清子委員と熊谷正子委員をお願いいたします。

(4) 議事

○小山教育長

それでは、議事に入りますが、はじめに議事進行についてお諮りいたします。

本日、「県費教職員の任命に係る内申について」追加提案いたしますが、本案について最初に審議したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、審議に入りたいと思いますが、本案は人事に関する案件でありますので、「気仙沼市教育委員会会議規則」第5条の規定により、非公開による会議とすることを委員各位にお諮りいたします。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

異議なしの発言がございましたが、全員賛成でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

ただいま、「気仙沼市教育委員会会議規則」第5条の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、本案は非公開といたします。

(非公開)

議案第2号「県費教職員の任命に係る内申について」承認

○小山教育長

議案第2号の審議が終わりましたので、非公開を解きます。

○小山教育長

それでは、専決処分報告について審議いたします。

専決処分報告第1号「気仙沼市立学校語学指導招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について」事務局の説明を求めます。

○事務局（学校教育課長）

専決処分報告第1号「気仙沼市立学校語学指導招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定」について御説明いたします。

令和2年4月1日施行の気仙沼市立学校語学指導招致外国青年就業規則において、題名の改正するものであります。前回の教育委員会終了後、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和2年4月20日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案書2ページは専決処分書であります。

議案書3ページは改正内容で、題名の改正となります。

以上のとおり、御報告いたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

（質問なし）

○小山教育長

質問等がないようですので、専決処分報告第1号「気仙沼市立学校語学指導招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について」承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○小山教育長

それでは、専決処分報告第1号は原案のとおり承認するものとします。

次に、専決処分報告第2号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等4月補正予算案に対する意見について」事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

議案書4ページを御覧願います。

専決処分報告第2号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等4月補正予算案に対する意見」について御説明いたします。

本案は、4月30日開催の第108回市議会臨時会に提案しました、令和2年度気仙沼市一般会計教育費等4月補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたもので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、異議のない旨申し出ることについて、令和2年4月20日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

5ページは専決処分書であります。

6ページからの令和2年度教育費等4月補正予算の内容について御説明申し上げますが、本件につきましては、市議会臨時会において議決を経ているところであります。

はじめに歳出から御説明いたします。議案書9ページを御覧願います。

10 款 教育費， 5 項 社会教育費， 10 ページをお開き願います。 2 目 公民館費に 7 億 18 万 5 千円を， 11 款 災害復旧費， 5 項 文教施設災害復旧費， 1 目 文教施設災害復旧費に 18 億 3,189 万 8 千円を，それぞれ追加するもので，内容については別冊の予算説明資料 1 ページを御覧願います。

まず，「新月公民館整備事業」として，4 億 4,100 万円を追加するもので，内容は，新月中学校地内に新月公民館を移転新築するものであり，建築本体や電気設備，機械設備工事などを行うものであります。

2 ページ， 3 ページを御覧願います。 2 ページが位置図， 3 ページは新築する新月公民館の平面図であります。

4 ページを御覧願います。次に，「気仙沼中央公民館整備事業」として，公民館費に 2 億 5,918 万 5 千円，「気仙沼中央公民館災害復旧事業」として，文教施設災害復旧費に 18 億 3,189 万 8 千円を追加するものであります。

内容は，東日本大震災で被災した気仙沼中央公民館を南気仙沼地区の土地区画整理事業地内に移転新築するもので，建築本体や電気設備，機械設備工事などを行うものであります。

5 ページは位置図で，内の脇災害公営住宅の隣接地に新築するものであります。

6 ページは，新築する気仙沼中央公民館の平面図であります。

議案書 10 ページにお戻り願います。

以上が歳出予算の内容であります。教育委員会所管歳出合計額につきまして，補正前の予算額 26 億 3,852 万円に，25 億 3,208 万 3 千円を追加し，歳出合計を 51 億 7,060 万 3 千円とするものであります。

次に，歳入について御説明いたします。議案書 6 ページにお戻り願います。

15 款 国庫支出金， 2 項 国庫補助金， 8 目 災害復旧費国庫補助金， 3 節 文教施設災害復旧費補助金 9 億 6,030 万 8 千円は，公立社会教育施設災害復旧費補助金で気仙沼中央公民館の災害復旧事業に係るものであります。

7 ページを御覧願います。19 款 繰入金， 1 項 基金繰入金， 5 目 東日本大震災復興支援寄附基金繰入金， 1 節 東日本大震災復興支援寄附基金繰入金 400 万円は，気仙沼中央公民館整備事業に係るものです。

8 ページを御覧願います。22 款 市債， 1 項 市債， 7 目 教育債， 2 節 社会教育施設整備事業債 6 億 5,630 万円は，新月公民館整備事業に 4 億 2,800 万円，気仙沼中央公民館整備事業に 2 億 2,830 万円を充てるものであります。

この他，地方交付税等一般財源について 9 億 1,147 万 5 千円を追加し，教育委員会所管歳入予算合計額につきまして，補正前の予算額 26 億 3,852 万円に，25 億 3,208 万 3 千円を追加し，歳出合計と同額の 51 億 7,060 万 3 千円とするものであります。

以上のとおりでありますので，よろしくお願ひいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し，御質問等ございませんか。

○菅野潔委員

新月公民館，中央公民館の建設に当たって，これまでの建物と比較し，改善された面などがあれば教えてください。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

両公民館とも，建設委員会を設置し市民の方々の聞きながら設計してきたところです。

新月公民館については，地域ニーズを反映した諸室を整備し，機能に連続性を持たせることで多用途に活用できる空間の整備。中央公民館については，自由に過ごせるパブリックスペースを増やし，諸室を単一機能に留めず多様な使い方を工夫でき，館内をわかりやすく見通しを良くすることなどをそれぞれのコンセプトとして設計しています。

例えば，中央公民館については，災害復旧ですので全体的な広さは，ほぼ変わりません。従前よりも部屋数を減らし，共有スペースを増やしてラウンジなどとして予約がなくても利用できるよう計画しています。

○事務局（教育部長）

両公民館とも，いろいろな方々に参画いただき，設計をつくりあげてきたところです。

具体的には，新月公民館の軽運動場の配置や，中央公民館であれば小劇場の設置やその中の座席の種類などです。

○小山教育長

その他，よろしいでしょうか。

（質問なし）

○小山教育長

質問等がないようですので，専決処分報告第2号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等4月補正予算案に対する意見について」承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○小山教育長

それでは，専決処分報告第2号は原案のとおり承認するものとします。

次に，専決処分報告第3号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等5月補正予算案に対する意見について」事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

議案書11ページを御覧願います。

専決処分報告第3号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等5月補正予算案に対する意見について」御説明いたします。

本案は，5月15日開催の第109回市議会臨時会に提案しました，令和2年度気仙沼市一般会計教育費等5月補正予算案について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 29 条の規定により市長から意見を求められたもので、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、異議のない旨申し出ることについて、令和 2 年 5 月 11 日付けで専決処分したもので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

12 ページは専決処分書であります。

13 ページからの令和 2 年度教育費等 5 月補正予算の内容について御説明申し上げますが、本件につきましても、議決を経ているところであります。

はじめに歳出から御説明いたします。議案書 16 ページを御覧願います。

10 款 教育費，1 項 教育総務費，2 目 事務局費に，新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業として，985 万円を追加するものであり，内容は，別冊の予算説明資料 7 ページを御覧願います。はじめに，「奨学生緊急支援金支給事業」として，267 万円を追加するもので，気仙沼市奨学金など市内で実施している奨学金制度の貸与を受けている学生等 89 人に対し，1 人につき 3 万円を支給するものであります。

8 ページを御覧願います。次に，「就学援助受給対象世帯緊急支援金事業」として，718 万円を追加するもので，就学援助受給対象世帯に対し，対象児童生徒 1 人目は 2 万円，2 人目以降は 1 人につき 1 万円を支給するものであります。

議案書 17 ページにお戻り願います。以上，教育委員会所管歳出合計額につきまして，補正前の予算額 51 億 7,060 万 3 千円に，985 万円を追加し，歳出合計を 51 億 8,045 万 3 千円とするものであります。

次に，歳入について御説明いたします。議案書 13 ページにお戻り願います。

15 款 国庫支出金，2 項 国庫補助金，1 目 総務費国庫補助金，1 節 総務管理費補助金 985 万円については，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

15 ページを御覧願います。以上，教育委員会所管歳入合計額につきまして，補正前の予算額 51 億 7,060 万 3 千円に，985 万円を追加し，歳出合計と同額の 51 億 8,045 万 3 千円とするものであります。

以上のとおりでありますので，よろしくお願いたします。

○小山教育長

只今の説明に対し，御質問等ございませんか。

○菅野潔委員

別冊 7 ページの奨学生緊急支援金について，対象者を把握していることから，申請なしで支給するとの認識で良いでしょうか。

○事務局（学校教育課長）

こちらから支給します。

○熊谷清子委員

就学援助受給世帯は，年度はじめなどの時点での認定世帯でしょうか。もしくは，新たに新型コロナを要因として就学援助を申し出た場合はどうでしょうか。

○事務局（学校教育課長）

例年ですと、制度周知後、4月中に申請があり、それを審査して決定するところですが、今回は新型コロナへの対応ですので、6月1日から学校も再開することから、それ以降に周知、申請、審査ということになります。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

（質問なし）

○小山教育長

質問等がないようですので、専決処分報告第3号「気仙沼市一般会計教育費等5月補正予算案に対する意見について」承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○小山教育長

それでは、専決処分報告第3号は原案のとおり承認するものとします。

以上で専決処分報告を終了いたします。

○小山教育長

次に、議案第1号「気仙沼市給食運営審議委員会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

○事務局（学校教育課長）

議案書18ページを御覧願います。議案第1号「気仙沼市給食運営審議委員会委員の委嘱について」御説明いたします。

本委員会の設置根拠ですが、気仙沼市立学校給食共同調理場条例第4条に基づき、学校給食に関する重要な事項について、教育委員会の諮問に応じて審議する委員会です。

議案書19ページを御覧ください。委員名簿案について御説明いたします。委員の委嘱根拠及び任期についてですが、気仙沼市立学校給食共同調理場運営規則第4条に基づき、関係学校の校長及び父母教師会会長、知識経験者に委嘱します。委員会の委員は20名以内としており、任期は2年となります。

委員の構成については、給食受配校の校長5名、父母教師会会長6名、学識経験者7名で、専門的な立場からの指導・助言をいただくため、委員の推薦を依頼しております。気仙沼保健所長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、新みやぎ農業協同組合職員、気仙沼商工会議所職員、気仙沼漁業協同組合から推薦いただき委嘱いたします。

安心、安全な給食提供に向けて審議をいただくものです。以上でございます。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので、議案第1号「気仙沼市給食運営審議委員会委員の委嘱について」を決するに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、議案第1号は、原案のとおり決するものとします。

(5) 教育長一般事務報告

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告に移ります。

教育長一般事務報告第1号「令和2年度幼児教育コーディネーターの委嘱について」をお願いします。

○事務局（学校教育課長）

議案書の20ページを御覧下さい。教育長一般事務報告第1号「令和2年度幼児教育コーディネーターの委嘱について」御説明いたします。

昨年度より3か年計画で取り組んでおります「気仙沼市幼児教育推進体制の充実・活用事業」におけるコーディネーター、アドバイザーはこの表のとおりとなります。

幼児教育推進室に配置する幼児教育コーディネーターには、千葉ふみ子氏、清水幸子氏、熊谷久美子氏に継続して取り組んでいただきます。

加えて、本年度新たに横田恵美子氏、田口綾子氏をコーディネーターとして委嘱いたしました。横田氏は、鹿折こども園の前園長、田口氏は小泉小学校の前校長であります。こども園の視点や小学校教育の視点から指導や助言をいただくことで、より一層幼児教育の充実が図られるものと期待しております。

また、幼児教育アドバイザーとしては、昨年度から継続して小泉幼稚園園長齋藤五月氏、今年度より大谷幼稚園教諭及川久美子氏の2名を委嘱いたしました。

幼児教育コーディネーターは、幼児教育の充実や質の向上のため、推進計画の立案や研修の企画、運営等の役割を担うものであります。今年度は全ての幼児教育施設や小学校の訪問等を行い、公立私立を問わない幼児教育施設全体の連携と幼保小連携、接続の充実を図って参ります。よろしく願いいたします。

○小山教育長

教育長一般事務報告第1号に対して、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告第2号「令和2年度気仙沼市教育研究員の委嘱について」
をお願いします。

○事務局（学校教育課長）

議案書の21ページを御覧下さい。教育長一般事務報告第2号「令和2年度気仙沼市教育研究員の委嘱について」御説明いたします。

令和2年度は、中学校での次期学習指導要領全面実施を見据え、中学校より教科等指導法の改善研究に取り組む3名の教諭を受け入れております。

名簿に記載してあるとおり、幼稚園教諭3名を含む合計7名で、気仙沼市の教育課題の一つである英語教育や数学科の指導法改善、気仙沼ESDの柱となる海洋教育、「生きる力」の基礎を培う幼児教育などについて、テーマを設定し取り組んで参ります。

4名の市教委指導主事の指導を受けながら、研究員が自主的に運営する年20回程度の研究員会議を中心に実践研究を積み重ね、その成果を来年2月5日の研究員発表会において報告する予定ではありますが、新型コロナウイルス感染症の関係で予定が変更になることも考えられます。よろしく願いいたします。

○小山教育長

教育長一般事務報告第2号に対して、御質問等ございませんか。
(質問なし)

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告第3号「令和2年度市立小学校、中学校、幼稚園児童生徒数及び学級数について」をお願いします。

○事務局（学校教育課長）

22、23ページを御覧ください。教育長一般事務報告第3号「令和2年度市立小学校、中学校、幼稚園児童及び学級数について」御説明いたします。

市内の小学校児童数については2,343人で昨年度は2,419人でした。中学校生徒数は1,322人で昨年度は1,397人、幼稚園児は186人で昨年度は196人でした。

なお、今年度の学級編成は、月立小の1・2年、3・4年、5・6年が複式学級です。また、今年度からは、小泉小学校の2・3年生が複式学級になりました。

以上であります、よろしく願いいたします。

○小山教育長

教育長一般事務報告第3号に対して、質問等ございませんか。
(質問等なし)

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告第4号「令和2年度市立小学校、中学校、幼稚園教職員数について」をお願いします。

○事務局（学校教育課長）

24ページを御覧ください。教育長一般事務報告第4号「令和2年度市立小学校、中学校、幼稚園教職員数について」御説明いたします。

県費教職員、市費職員合計で、小学校が257人で昨年度は262人、次に中学校は189人で昨年度は197人、幼稚園については38人で昨年度は33人です。

よろしく願いいたします。

○小山教育長

教育長一般事務報告第4号に対して、質問等ございませんか。

○熊谷千寿委員

幼稚園の教職員数についてですが、昨年度と比較して5人増えていますが、先ほどの園児数の報告では若干の減でした。教職員が増えた要因を教えてください。

○事務局（学校教育課長）

これは、県の方針で学級数が増えたことにより教諭が増えています。

○小山教育長

その他。よろしいでしょうか。

（質問等なし）

○小山教育長

以上で教育長一般事務報告を終了いたします。

(6) その他

○小山教育長

次にその他に入ります。

○事務局

①次回教育委員会定例会の開催について

6月16日（火）14時 教育委員会会議室

②令和2年度教育施設訪問について

学校施設については夏季休業の短縮等を考慮して対象施設の縮小、その他の施設については通常どおり実施する予定であることを説明

(新型コロナウイルス感染症対策について)

○熊谷千寿委員

周囲から、体育館の使用に関して「学生は使用できません」として施設の利用を断られた旨の話が耳に入りました。実際の取り扱いを教えてください。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

総合体育館や唐桑・本吉体育館、公民館の軽運動場等について、一般への貸し出しを再開しています。また、スポーツ少年団本部では活動を再開していません。

○小山教育長

学生の利用は、家族での利用以外を制限しています。状況的には、学校は臨時休業期間中で部活動も休止しており、スポーツ少年団も活動を自粛しています。このような流れもあることから、今後、各方面と歩調を合わせて今後制限解除について判断していきます。いずれにしても、そのような話が出ているということは、周知不足の面もあると思われますので対応していきます。

○小山教育長

それでは、あらためて新型コロナウイルスへの教育委員会の対応について、事務局から現在の状況を報告願います。

○事務局（教育総務課長）

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う教育委員会の対応については、これまで、定例教育委員会において報告し、また、状況に変化があった都度お知らせしておりましたが、本日、5/25現在の状況を、確認も含めてお知らせいたします。

（学校教育課、生涯学習課から、資料に基づき説明）

○小山教育長

この件について、質問等ございませんか。

○熊谷正子委員

今後の方針で、教室の臨時配置を6月5日までとするとありますが、8日（月）からは通常の状態での授業ということで良いでしょうか。

○事務局（学校教育課長）

お話のとおり、通常の状態で行います。ただし、可能な限り間隔を設けるなどの感染防止対策を図りながら実施します。

○熊谷正子委員

ほとんどのクラスは大丈夫だと思いますが、先ほどの児童生徒数の報告にも示されて

いるとおり、1学級40人またはそれに近い学級もありますので諸条件を加味し、弾力的に実施していただければと思います。

○事務局（学校教育課長）

緊急事態宣言が解除になったので全て全部戻すという考えではなく、感染症拡大防止に努め、対策も継続したうえで、各学校の実情に合わせて対応するよう指示します。

○小山教育長

教室の臨時配置は、子どもたちの負担になると思っています。宮城県はレベル1に当たる学校か否か基準はできていませんが、県立学校では既に6月1日から、最大限離す配置をしながら1クラス40人まで可能との基準を打ち出しています。本市としても、当初もっと時間を置いてと考えていましたが、実質毎日の授業が始まっており、来週まで2週間の状況を確認し、特段の問題が無ければ県の方針に合わせて、最大限の距離を保ちながら、いざとなれば臨時的な配置に戻すことも考え、負担軽減を図りたいと考えています。御意見等あればお願いします。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

○熊谷清子委員

先ほど、体育館の使用について、年齢制限は設けているものの使用を許可しているとのことでしたが、体育館に付随する共有スペースやトレーニングルームについては制限されていると認識していましたが良いのでしょうか。また、その解除の方針があれば教えてください。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

御質問のとおりで、トレーニング室や共有スペースについては、まだ使用の禁止を継続しています。解除時期などは現在検討中です。

○菅野潔委員

私の事業所でも、対面で接客する際にはビニールシート越しで対応していますが、今後、どのタイミングで外すかを悩みの種になっているところです。学校を再開するにあたり、感染拡大防止に係るマスク着用について方針を教えてください。

○事務局（学校教育課長）

基本的にマスクを着用することとしています。また、対面指導は極力避け、隣に並んで指導する方法を進めていきたいと思っています。

○小山教育長

一方で、今後、熱中症対策も求められる時期に入ることから慎重に進めたいと思いますが、当面は体育以外、マスク着用を原則とします。シールドなどの着用については、共同的な学習の場になるところが学校という場であることから、その他の面でできる限り配慮をすることとして、シールド等は学校にお任せするスタンスで考えています。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

なお、今後とも、方針等について御相談いたしますのでよろしくお願いいたします。

○小山教育長

事務局、その他よろしいでしょうか。

○事務局（教育部長）

新型コロナ対策について、5月補正予算での奨学生と就学援助世帯への支援については先ほど説明いたしました。今後、国の2次補正も見込まれます。2次補正へは、今回の支援に含まれていない奨学生への支援拡大や車内密度軽減を図るためスクールバスの増便などの経費が見込まれ、6月の市議会定例会へ提案する予定ですので、その際はあらためて説明いたします。

(7) 閉 会 14時50分

○小山教育長

以上をもちまして、5月の教育委員会定例会を閉会いたします。

議事録作成者 教育総務課課長補佐兼総務係長 村上 明

議事録の正当なるを認めます。

令和2年 月 日

議事録署名委員

教育委員

教育委員